

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和元年度第2回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和2年2月7日(金) 14:00～15:30

<場 所> 生涯学習センター 第2ホール

<出席者> (委員:16人出席/26人中)

中田会長、奥西副会長、岸本委員、門脇委員、池本委員、弓指委員、青木委員、西田委員、大浦委員、三上委員、横山委員、大西委員、向井委員、小嶋委員、佐々木委員、井上委員

(事務局)

福祉子ども部 雲丹亀子ども福祉課長、川崎子ども福祉課副課長、

畑下子ども福祉課主幹、次郎内子ども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) 1人

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 議題

1) 宇治市の取組状況について

2) 京都府の取組状況について

- ・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。
- ・京都府宇治児童相談所より、資料2「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

(特に質疑なし)

3 講演「虐待する保護者の教育・支援について」

- ・京都府家庭支援総合センターより、資料3「講演資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○寄り添いカウンセリング(トリプルP)は誰でも受講できるか?

→寄り添い支援チームでは三次予防として虐待をしてしまったお母さんたちを対象としているが、市町村では一般的な取り組みとして実施しているところもある。

○虐待をしそうというお母さんはどう向き合ったらよいか?

→手が出てしまいそう、少し手が出てしまうという人はたくさんいると思うが、要因としては即効性がある、それしかやり方ができなくなってエスカレートしてしまう場合が出てくる。時間をかけて子どもと向き合っていくことができずに即効性のある暴力や

暴言につながっていくと思われる。

○虐待をしてしまった人のためのカウンセリングなどがあることを私たちが知ることで、そこにつなげていくようにすることも大事だと感じた。

○寄り添いカウンセリング（トリプルP）は宇治市で実施しているのか？

→宇治市では実施していないが、子育てに関する悩みや虐待をしてしまいそうということであれば、保健推進課やこども家庭相談に相談していただきたい。

○寄り添いカウンセリングはいつでも受け入れしてもらえるのか？

→児童相談所等からの紹介ケースが増えてきたこともあって、待ちが2か月くらい出てきており、課題となっている。

○要保護児童で「終結」となると安心してしまいますが、これから始まるよという意味なので、終結後も長い目でケアが必要である。

○保育所などで子育ての相談はいつでもできるのか？

→保育所や幼稚園等でも相談してもらうことはできる。園庭開放などを実施しているので園に在籍していない方でもそのような機会に相談ができる。身近なところということであれば、地域子育て支援拠点でも相談できる。

4 その他報告事項

- ・事務局より、令和2年7月27日で委員の任期が終了するため、次期委員の委嘱について説明が行われた。
- ・次回代表者会議は、令和2年8月頃に開催予定。

5 閉会